

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

4

2024
April
No.715



Pick Up

- ・令和6年度健診・予防接種のご案内
- ・複合施設はなのわ施設出入口の供用時間および周辺駐車場の供用を開始します ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

「今年の冬はなんかおかしいねえ」と言う言葉が聞かれるほど、2月から3月にかけての天気は例年とは違っていているように思いました。2月なのにプラス10度を超える日があつて、雪が一気に解けたかと思えば、3月はあまり暖かくなく、降雪や吹雪もあつたり、寒かつたりで、ここにきて雪解けは遅いように思います。

そうはいつても春はもうすぐ。3月9日には、コロナ禍前の平成31年(2019年)以来5年ぶりに東神楽中学校の卒業式に出席しました。新たな未来に向かって飛び出そうとしている卒業生の皆さんは、本当に大きく成長し、希望にあふれていました。改めてその前途が幸多きことをお祈りするとともに、ふるさと東神楽への思いをいつまでも持ち続けて欲しいと思います。

東神楽町複合施設はなのわも順調に工事が進み、3月11日には東神楽町役場開庁式を行い、回廊もオープンして本格的にご利用いただけるようになりました。まだ、外構や一部内装が工事中となつておりご迷惑をおかけしますが、ぜひお越しいただければと思います。3月10日には東神楽町総合文化祭兼春の芸術発表会も開催され、多くの町民の皆さんが真新しいス

テージでさまざまな発表をいたしました。音響や照明も新しくなり、ステージで輝いている方々の姿を拝見して、本当に良かったと思います。使い勝手や機能についても試行錯誤の面はありますが、いろいろな場面でご利用いただきながら改善を重ねていこうと思えます。

総合福祉会館に併設していた旧トレーニングセンターを改修した東神楽町コミュニティセンターも4月からご利用いただけるようになります。トイレや空調も改修し、一部、部屋の増築などをした上で、災害時の備蓄物品や避難所としても活用できるよう整備しました。サークル活動などの多くは複合施設はなのわでできると思いますが、葬儀や飲食を伴う会合などはコミュニティセンターを使用していただけばと思います。

部屋の利用については、インターネットでの申込みが基本になり、当日はスマートキー(暗証番号を活用して解錠)で利用いただくこととなります。不明な点や詳しい利用方法については、教育委員会地域の元気づくり課にご相談いただければと思いますが、こちらの方もご利用してください。

はなひとわ

今月の表紙は東神楽中学校の卒業式終了後の一コマです。数年後、卒業生が大人になり、再会したときの思い出の一つになってほしいと思い、その場にいた人たちに集まってもらいました。撮影場所の確保などご協力いただきました保護者の皆さまもありがとうございました。多くの卒業生が参加してくれたため、今月の広報は裏面まで表紙となっています(笑)4月のカレンダーは裏表紙の奥付けにあります。卒業おめでとうございます。(き)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~8 Pick up
- p9 まちのできごと②
- p10 スマイルキッズ
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 健康食育コラム
- p14~26 まちの情報案内板
- p27 イベントカレンダー

人口と世帯数

9,813人(-16)[-113]

令和6年2月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,648人(-7)[-47]

▼女 5,165人(-9)[-66]

▼世帯数 4,374戸(±0)[+18]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 児童が町長らへまちづくり案を発表

2月21日に町議会議場で東神楽小6年生34人による「子ども議会」が開催され、町長らにまちづくり案を発表しました。児童は「持続可能なまちづくり」をテーマに1年間かけてグループワークなど取り組んだ成果を発表しました。太陽光発電について調べたグループは、最新の発電システムや町内で設置に適していると考えられる場所などについて提案しました。



02 花を植えて輪を広げる

2月23日、ふれあい交流館において、北海道ボールパークFビレッジのガーデン設計などを行う柏倉一統さんと佐藤未季さんを講師に東神楽町家庭教育&花のまちづくり講演会が開催され、町民など60人以上が参加しました。佐藤さんは「花壇のボランティアなどは気軽に始められ、参加した人同士の情報交換もしやすくおすすめです」と話しました。

03 公民館と地域の未来を話し合う

2月27日、令和7年度の完成に向けた稲荷地区公民館の建替計画の意見交換会が稲荷地区公民館で行われました。老朽化した公民館の建て替えと共に、これまでと同様に地区の交流拠点となる施設を目指し、地域の人たちが活発に意見を出し合いました。



04 東神楽でイーストゴットジョイを披露

道内で活動するご当地バンド「ハンバーガーボーイズ」の単独ライブが3月2日、ふれあい交流館で開催され、町民など約300人が楽しみました。3人は東神楽のイメージソング「イーストゴットジョイ-東神楽町-」など、11曲を披露。町内のダンススクール講師長谷川加奈子さんが振り付けした「イーストゴットジョイ体操」も披露され、会場は大いに盛り上がりました。



令和6年度


健診・予防接種のご案内



職場健診(事業主健診)がある方は、職場健診が優先されるので、職場健診を受けてください。

40～74歳の健診は各健康保険者に実施が義務付けられています。定期通院中の方も健診対象となりますので、受診をお願いします。



		18～39歳 健診機会のない方		30～74歳 国保加入	40～74歳 社保本人 扶養家族		75歳以上	
		若年健診	特定健診			後期高齢者健診		
自己負担		500円					500円	
町立診療所 ☎83-2423	事前受付	健診	○	○	項目、自己負担は 勤務先に確認		○	
		心電図	○ (+1,500円)	○ (健診に含む)			○ (健診に含む)	
		がん検診	×	×			×	
杉山内科 ☎83-5580	事前受付	健診	×	○	項目、自己負担は 勤務先に確認		×	
		心電図	×	○ (健診に含む)			×	
		がん検診	×	×			×	
集団健診 健康ふくし課 ☎83-5431	次ページの 集団健診 日程を参照	健診	○	○	※次ページの集団 健診日程 ②③は可	○	○	
		心電図	次ページの集団 健診日程 ① (+1,580円) ②③(+1,430円)	○ (健診に含む)	職場により 変更あり		○ (健診に含む)	
		がん検診	次ページ「がん検診」参照					
旭川がん検診 センター ☎0120-972-489	健康ふくし課 ※実施日1か 月前まで	健診	○	○	項目、自己負担は 勤務先に確認		○	
		心電図	○ (+1,580円)	○ (健診に含む)			○ (健診に含む)	
		がん検診	次ページ「がん検診」参照					次ページ「がん検診」参照
	旭川がん検診 センター ※予約サイト をご確認ください 	送迎バス あり	1月28日(火) 複合施設はなのわ前 ～午前8時/ふれあい交流館前 ～午前8時15分					
		送迎バス なし	通年(日曜健診)					
			9月29日(日)	午前	12月22日(日)		午前 午後	
送迎バス なし	10月20日(日) ※終日女性のみ	午前 午後	2月9日(日)		午前			
	11月24日(日)	午前	3月23日(日)		午前 午後			

集団健診日程

会場	交流プラザつつじ館		ふれあい交流館		申込期限	
実施日	①	6月21日(金)	午前7時～9時45分	6月22日(土)	午前6時30分～10時15分	5月24日(金)
	②	11月1日(金)	午前7時～9時45分	10月30日(水)	午前7時～9時45分	9月27日(金)
		11月5日(火)	午前7時～9時45分	10月31日(木)	午前7時～9時45分	
	③	1月31日(金)	午前7時～9時45分	1月30日(木)	午前7時～9時45分	12月20日(金)

がん検診

検診	検診内容	受診間隔	対象	自己負担	検診機関	
					町内集団検診	がん検診センター
肺がん	レントゲン	毎年1回	30歳以上	500円	○	○
大腸がん	検便(2日分)		30～79歳	700円	○	○
胃がん	バリウム	2年に1回 ※1	50歳以上	1,500円	○	○
	胃カメラ			4,000円	×	○
子宮がん	基本 頸部細胞診 +超音波検査		20歳以上	1,900円	6月26日(水) ふれあい交流館 締切:5月29日(水) まで ※事前予約制	○
	頸部細胞診 (単独)			1,500円		○
	超音波検査 (単独)	1,030円		○		
乳がん	マンモグラフィ (2方向)	30～49歳	1,900円	○		
	マンモグラフィ (1方向)	50歳以上	1,600円	○		
骨粗しょう症	集団検診 (超音波)	20歳以上 ※授乳中の方を 除く	500円	×	×	
	個別検診 (レントゲン)			×	○	
前立腺がん	血液検査(PSA)	毎年1回	40歳以上	800円	○	○

※1 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に町の助成を利用していない方

感染症検診

検診	検診内容	対象	自己負担	検診機関		
				集団健診	がん検診センター	その他
肝炎ウイルス (B・C) 検診	血液検査 (HBs抗原・ HCV抗体検査)	40歳以上で過去に検査を受けたことがない方のみ	400円	○	○	—
		上記のうち、今年度41・46・51・56・61・66歳になる方	無料			
ピロリ菌検査	血液検査	20～39歳	700円	①のみ	○	学童健診 ※個別案内
エキノコックス症 検診	血液検査	小学3年生以上	無料	①②のみ	○	
風しん抗体検査 ※個別案内	血液検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	無料	対象となる方にはすでにクーポン券を郵送済みです。クーポン券は令和7年3月末まで利用可能です。		

高齢者の定期予防接種

肺炎球菌予防接種（個別案内） ※過去にこの予防接種を受けた方は定期接種の対象外です。

対象者	医療機関	自己負担額	持ち物	接種期間
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に65歳になる方 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方 上記に該当し生活保護世帯の方 	実施医療機関 ※必ず事前に接種医療機関にご連絡ください。	2,700円	<ul style="list-style-type: none"> お知らせのはがき 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など） 身体障害者手帳（60～64歳の対象者のみ） 	令和6年度中
		無料		

インフルエンザ予防接種 ※新型コロナウイルスワクチンについては、別途お知らせします。

対象者	医療機関	自己負担額	持ち物	接種期間
<ul style="list-style-type: none"> 接種当日に65歳以上の方 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方 上記に該当し生活保護世帯の方 	杉山内科クリニック 町立診療所 だいだいの丘クリニック 聖台病院	500円	<ul style="list-style-type: none"> 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など） 身体障害者手帳（60～64歳の対象者のみ） 生活保護世帯の方は自己負担免除券（健康ふくし課で交付を受けてから接種してください） 	町内 令和6年10月1日～令和7年2月28日（予定）
	旭川市指定医療機関	1,510円		町外 令和6年10月1日～令和7年1月31日
<ul style="list-style-type: none"> 上記に該当し生活保護世帯の方 	指定医療機関	無料		

子どもの予防接種

定期予防接種（生後2か月～20歳）

予防接種名	標準的な接種期間・回数・定期接種対象期間	
日本脳炎（第1期・2期） ※1	1期初回	3歳以上4歳未満の間に、6～28日までの間隔を置いて2回
	1期追加	4歳以上5歳未満の間に、初回終了後、6か月以上（標準的には12か月）の間隔をおいて1回≪生後6か月以上90か月未満の間が定期接種対象≫
	2期	9歳以上10歳未満の間に1回≪9歳以上13歳未満の間が定期接種対象≫
2種混合	11～12歳（小学6年生）の間に1回≪11歳以上13歳未満の間が定期接種対象≫ ※対象者には別途案内	
子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）	対象 12歳となる日の属する年度（小学6年生）の初日～16歳となる日の属する年度（高校1年生）の末日までの間にある女性 キャッチアップ対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性	

日本脳炎
予防接種について



子宮頸がん
ワクチンについて



※指定医療機関以外での接種をご希望の方は、手続きが必要です。自己負担が発生する場合があります。

任意予防接種の助成（インフルエンザ・おたふくなど）（中学修了までの方）

町では、任意予防接種実費額の2分の1を助成します。健康ふくし課にてお手続きください。

申請期日：接種した年度内（3月31日まで）。ただし、接種日が年度末の場合は、接種日の翌日から30日以内。

<申請に必要なもの>

- 予防接種実施の証明となるもの（母子手帳・医療機関証明書の写しなど）
- 予防接種の実費支払額がわかる領収書
- 振込先口座情報がわかるもの（通帳など）

※ 窓口に来られる方と振込先の名義人が異なる場合は、ご印鑑が必要となります。

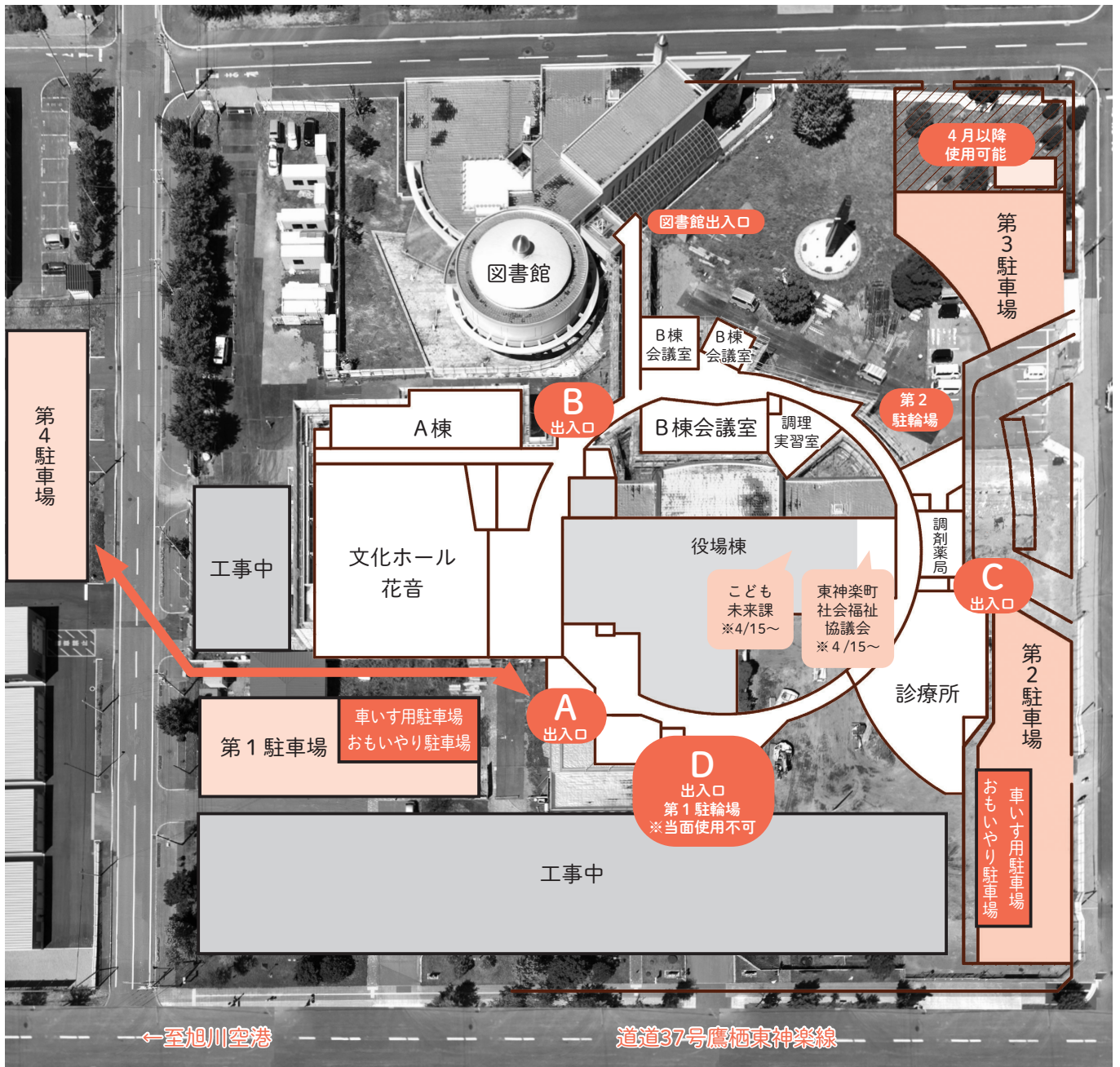
任意予防接種の
助成について



ひがしかぐら
子育て応援ナビ

予防接種の管理や健康相談、成長記録などの機能を使えます。





**複合施設はなのわ出入口の供用時間および
周辺駐車場の供用を開始します**

【各出入口の供用時間】

複合施設はなのわ出入口（A～C出入口・図書館出入口）の供用時間は、3月11日から、午前6時～午後9時15分に拡充し、回廊部分などを開放しています。

また、複合施設はなのわ周辺の駐車場は、工事が完了し、3月25日から駐車可能となります。駐車場には、一般以外にも障がい者の方などの利用を想定した「車いす用駐車場（2台分）」「おもいやり駐車場（3台分）」も必要数確保しています。お越しの際はご利用ください。

なお、D出入口と第1駐輪場については、外構工事のため当面使用できません。

・時間外（平日および土・日・祝日の午後9時15分～午前6時）の複合施設への通用については、A出入口風除室内にある守衛インターホンの呼出応答により、自動ドアを開放します。

【こども未来課・東神楽町社会福祉協議会の移転について】

こども未来課、東神楽町社会福祉協議会は、4月15日（月）から、複合施設はなのわ内に事務所を移転します。

・こども未来課（☎83-5816）

・東神楽町社会福祉協議会（☎83-5424）

【調理実習室・文化ホール花音の一般利用の受付開始】

複合施設はなのわB棟調理実習室 3月25日（月）から東神楽町公共施設予約からお申し込みください。

・複合施設はなのわ文化ホール

花音 4月1日（月）から地域の

元気づくり課（☎83-5440

7）までお問い合わせください。



公共施設
予約システム

東神楽スポーツクラブ

地域の人たちが集まり運営している東神楽スポーツクラブでは、8人のボランティア運営スタッフとスポーツの指導者が協力して、週1回、総合体育館で小学3年生から6年生の児童約30人を対象に、さまざまなスポーツを体験する機会を提供しています。

令和5年度は、バドミントン、サッカー、スキー、合気道やタグラグビーのほか、室内雪合戦などの軽スポーツを毎月ごとに実施。初めて挑戦する種目に子どもたちからも「楽しかった。またやりたい」と好評です。

会長を務める栗本豊美さんは「運動が苦手な子どももみんなで楽しんで活動できます。自分にあった種目を見つけて、少年団など次につながるきっかけづくりになるといいなと思いながら企画、運営しています」と笑顔で語りました。



↑合気道を実践形式で学ぶ子どもたち

↓バドミントンを練習する子どもたち



ご寄付をいただきました



3月1日(金)、旭川市在住の西山陽一様から町へご寄付をいただきました。

まちづくりや子どもたちのために、大切にに使わせていただきます。

心より感謝申し上げます。

ご寄付をいただきました



2月26日(月)、北町在住の西山真様から町へご寄付をいただきました。

いただいたご寄付は西山様からご提案をいただきました東神楽中学校の部活動に使わせていただきます。心より感謝申し上げます。



Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 健康のまちづくりを担う

3月4日、複合施設はなのわB棟で健幸アンバサダー養成講座が開催され、町民30人以上が参加しました。講師は元静岡県健康福祉部理事で健幸アンバサダー・プロフェッサー（保健師）の土屋厚子さんが務め「健幸アンバサダーの役割と活動」「心に届く情報の伝え方」などについて話し、参加者は熱心に耳を傾けていました。



06 日頃の成果を発表

3月10日、文化ホール花音において第52回東神楽町総合文化祭兼第42回春の芸術祭が開催され、会場には多くの人が集まりました。音楽・芸能発表では子どもたちのピアノ演奏から始まり、ダンスや金管楽器による演奏など、出演者は日頃の努力の成果を発表し、会場からは惜しめない拍手が送られていました。

07 まちの歴史に新たな一歩

町が令和3年6月から建設を進めてきた複合施設はなのわが完成し、3月11日に開庁式が行われました。文化ホール花音、会議室や診療所などが円形回廊で結ばれ、散策路としても利用できます。ガーデンや樹木の植栽などを含めたグランドオープンは8月を予定しています。



08 他の自治体と協力してDXを推進

3月11日、町とリコージャパン北海道支社は公文書の電子決裁の普及などを盛り込んだ包括連携協定を締結しました。リコグループが道内の自治体と協定を締結したのは初めて。町は、令和4年度から同社のシステムを使用し、電子決裁化を進めてきました。今後も引き続きDXを進めていきます。



スマイル キッズ

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



かんの よしと
菅野 義人ちゃん

食いしん坊でやんちゃな義人くん。保育園生活にも慣れて元気に雪遊びを楽しんでいます。あーぶんが大好きで寝言もあーぶん♡どんな夢を見ているのかな？これからたくさん食べて遊んで、すくすくと大きくなってね。



さくま そうた
佐久間 聡太ちゃん

ブームはタックルをすることですごい勢いでぶつかってきます。最近は、イヤイヤ期に突入し、嫌なことがあると泣きながら寝転んだり、地団駄を踏みます。袖衣お姉ちゃん（6歳、春から小学生！）とは、いつも仲良しです。すくすく元気に大きくなあれ！



すずき なる
鈴木 那琉ちゃん

ブルーベリー大好き那琉くん。口と手がいつも真っ青だね。にいちゃんと2人で遊ぶのも大好きだよ！おしゃべりもどんどん上手になってきて次はどんなことを喋るのかな？って楽しみだよ！元気に大きくなってね！



みなみ わか
南 和花ちゃん

つぶらな瞳まつ毛くるんなわか。ニコニコ笑顔に毎日癒されてるよ。いつも仲良しにいにいとおいかけっこやおままごとをして遊んで楽しそう♡やんちゃで逃げ足速くて高いすべり台もへっちゃら！元気いっぱい大きくなってね。



やまざき たいが
山崎 泰河ちゃん

いつも元気いっぱい、笑顔いっぱいの泰河。お父さんお母さんの子どもに生まれてくれて本当にありがとう♡これからも元気に大きく育ってね♪いつもたくさん幸せをありがとう♡これからもよろしくね♪

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。
案内が届いた方はぜひご協力ください♪
『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。

東神楽町地域自治推進条例策定検討委員会

まちづくり推進課（☎83-2113）

東神楽町地域自治推進条例（仮称）の策定を検討しています。

町では、良好な地域コミュニティを形成および維持し地域住民による自治を推進、発展させていくことを目的に東神楽町地域自治推進条例（仮称）の策定を検討しています。

第2回策定検討委員会を開催

2月23日(金)に第2回目となる策定検討委員会が開

催されました。

委員会では、元内閣府地方創生推進事務局長の青木由行さんが公民館活動の重要性を説明しました。

次に委員たちが公民館組織や町内会の課題や展望を話し合うワークショップを実施。委員からは「活動の担い手不足」や「条例の名称が受け手には固く感じられる」などといった意見が出ていました。





日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS

01

ガーデニングのワークショップを開催します

今年の夏、いよいよ新しい複合施設はなのわに、宿根草をメインとしたガーデンが完成予定です。このガーデンが町の風景を彩る美しい場所となっていくと共に、訪れる人々が日々表情を変える植物の姿を楽しみながら四季を感じ、何度でも訪れたい癒しの場、また人々に新しい発見と共に驚きや感動を与えられる場となることを目指していきます。

そこで、今まであまり植物とのつながりがなかった方や、宿根草になじみのない方にも、植物と触れ合う心地よさや宿根草の扱いや美しさを知っていただくために、月に1回程度ワークショップを行っていきます。お手入れ方法の実習や剪定方法などを見て体験して知ってもらったり、ガーデン内の植物を

使ってスワッグ（壁飾り）やブーケ作りを行ったり、楽しく植物とふれあうワークショップを計画していきます！

第1回目のワークショップはハンギングリース&寄せ植え作りです。町内公共施設に飾るリースなどを育苗センターの花苗を使って作ります。ぜひご参加ください。

- 日時 令和6年4月16日(木)午前10時～11時
- 場所 東神楽町複合施設はなのわ
- 申込 4月8日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後5時15分
花のまちづくり推進室（☎83-5412）までお電話でお申込みください。

02

子どもたちの新しい一歩を祝福する花

町内の保育園や幼稚園、小中学校全ての卒業式と入学式で飾られるお祝いの花々は、毎年町営育苗センターで育てられています。昨年の11月頃から種をまいて大事に育ててきた花の苗たちは、今年もきれいに花を咲かせてくれました。やわらかい春色のかわいらしい花たちも子どもたちの新しい出発を祝福しているようです。



子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

子育て講座：ティコット
 午前10時30分～12時 **4/9**
 0歳児～就学前児と保護者
 子育てイライラの正体は？

すくよちのび広場：ティコット
 午前10時～11時30分 **4/10**
 0歳児～就学前児と保護者
 キッズパークで遊んでみよう

わくわく教室：ふれあい交流館
 午前10時～11時 **4/12**
 0歳児～就学前児と保護者
 はじめまして、こんにちは！

のびのび広場：これっと
 午前10時～11時30分 **4/18**
 2歳児～就学前児と保護者
 こいのぼりを作ろう

すくよち広場：ふれあい交流館
 午前10時～11時 **4/25**
 0歳児と1歳児と保護者
 こいのぼりを作ろう

4月生まれ誕生会：ふれあい交流館
 午前11時～ **4/26**
 0歳児～就学前児と保護者
 4月生まれのお友達をお祝いしよう

健康相談：ふれあい交流館
 午前9時30分～11時 **4/30**
 全町民
 ※予約制：健康ふくし課へ☎

助産師健康相談：ふれあい交流館
 午前9時30分～11時 **4/30**
 妊婦、0歳児と保護者
 ※予約制：健康ふくし課へ☎



東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

- トイレからはじめる防災ハンドブック (加藤 篤)
- マンガでわかる花粉症が治った! (佐々木 愛)
- みなさんのおかげです (木梨 憲武)
- 彷徨う者たち (中山 七里)
- 夜明けの花園 (恩田 陸)
- 一夜 (今野 敏)
- なぞなぞ世界一周 (にしもと おさむ)
- みつごちゃんとびっくりセーター (角野 栄子)
- そうじきのなかのボンボン (加藤 絢子)

J A 文庫新刊

- 65歳から知っておきたい時間栄養学 (柴田 重信)
- 宿根草の小さな庭づくり (白馬 コルチナ)
- はじめての野菜づくり (柳川 武夫)
- やさしい漢方未病の地図帖 (薬日本堂)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

古本市

図書館で需要の無くなった本などを無料で提供します

■日時 4月16日(火)～4月28日(日)

■場所 図書館1階ホール

※期間中図書館の本を8冊以上借りた方に雑誌の付録を差し上げます(1人1個、無くなり次第終了)

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

4月20日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室

無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課保健指導係
主任保健師 近石 麻未 さん

子どもの肥満

「肥満」は大人だけの病気ではなく、子どもも肥満になります。肥満から2型糖尿病を発症する子どもも増えているそうです。日本の子どもの2型糖尿病の発症については、その約70～80%が肥満を有していたと報告されています。

■肥満になる3つの要因

肥満の発症には3つの要因が関与すると考えられています。

- ①遺伝：ヒトは文明化するまで飢餓にさらされていたので、脂肪を蓄え、エネルギー消費を抑えるのに適した遺伝子が保存された（節約遺伝子）
- ②生活習慣：過食・高脂肪食・運動不足
- ③外部環境：車社会・効率重視の社会、室内・夜型生活、座ってする授業

■現代の子どもの食環境「コケッコ」と夜更かしの落とし穴

現代の子どもの食環境は、「孤食」の「コ」、朝食の「欠食」の「ケ」、いつも同じものを食べる「固食」の「コ」、「濃い」味を好む「コ」で「コケッコ」となっており、これらの要因が関連しあって肥満になりやすい状況を生み出しています。

また、夜更かしの生活習慣は、翌朝起きられず、食欲がないために朝食を欠食し、その分夕飯を多く食べる悪循環を生みます。また、朝から元気がなく、運動不足を助長します。

さらに、成長を促進し、脂肪を分解する成長ホルモンは睡眠中に分泌量が増加するため、夜更かしをすると、分泌量が減少します。最近の研究で、睡眠不足が食欲を抑制するレプチンの低下と食欲を亢進させるグレリンの上昇をもたらすことが明らかになりました。

■子どもの肥満が大人の肥満へ移行

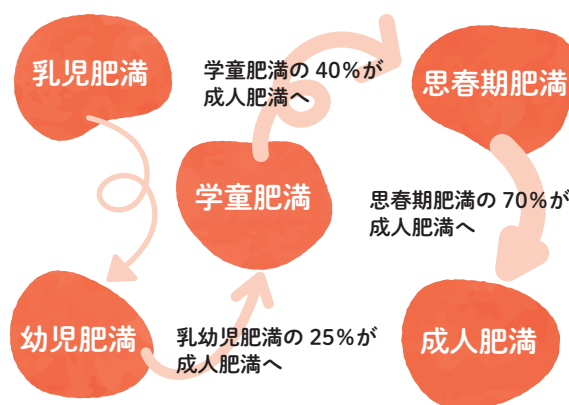
幼児期前半（1歳～3歳頃）に1回以上過体重を指摘された子どもは、12歳の時点で過体重になるリスクが5倍になるという報告や、3歳でのテレビの視聴時間が長いことや睡眠時間の短いことが、7歳での肥満形成に結びついている報告もあります。

また、若年期から2型糖尿病のリスクが上昇したり、動脈硬化性変化が生じたりするなど、肥満予防において小児期は大変重要な時期です（図1）。

今回は、子どもの肥満についてのお話でしたが、どの年代でも遅くはありません。東神楽町では、乳幼児健診の他、小学5年生・中学2年生に学童健診（成人と同様項目の血液検査などを実施）、お勤め先などで血液検査の機会のない18歳以上の方に若年健診、特定健診、後期高齢者健診と健診の機会を多数設けています。計測結果や健診結果を基に、保健師・管理栄養士より、健康づくりに関するお手伝いをさせていただいておりますので、ぜひご活用ください。

【参考文献：日本糖尿病協会発行 月刊糖尿病ライフさかえ】

図1 小児期肥満から成人期肥満への移行



暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



4月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



融雪施設設置費を補助します

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、宅地内の雪処理対策として、融雪施設の設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の一部を補助します。

■補助対象

・町内に住所を有し、居住している個人

・町内に事業所を有する事業者

■補助対象施設

・融雪槽(機)：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、補助決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■補助額

融雪施設の設置工事費の2分の1相当(20万円を限度とします)を補助します。

※令和6年度の補助台数は、6基を予定しています。

■必要書類

補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設

の仕様書

※なお、補助申請書類などについては4月5日(金)から建設水道課およびふれあい交流館並びにホームページで配布します。

■申込み

補助を希望される方は、5月17日(金)までに申請書に必要書類を添えて建設水道課までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

運転免許証の自主返納について

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

町では、運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、ハイヤーまたはバスの利用料金の一部を助成し、高齢者の交通事故防止と外出の機会を促すことで福祉の増進を図ります。

■対象者

町内に住所を有する満70歳以上(令和7年3月31日までに70歳に到達する者も含む)の方で、保有するすべての運転免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者。

※福祉施設などに入所、病院に入院している方を除く

■助成内容

・1枚5000円のハイヤー助成券を20枚(令和7年3月末まで)

任意予防接種費用の助成申請は3月29日(金)までです

任意予防接種一部助成の申請期限は接種した年度の3月29日(金)までです。接種を受けた方は、忘れずに健康ふくし課で手続きを行ってください。

■必要なもの

領収書、母子健康手帳、振込先の口座情報

※窓口に来られる方と振込先の名義人が違う場合はご印鑑が必要となります。

■対象となる任意予防接種

種類	対象者	交付回数	助成額
インフルエンザ	中学校修了までの者 ※1	制限なし	実費額の2分の1 (1円未満切り捨て)
	妊婦		
風しん	19歳以上の者 ※2		
高齢者の肺炎球菌	65歳以上の者		
その他 ※3 (おたふくなど)	中学校修了までの者		

■問合せ 健康ふくし課健康増進係 (☎83-5431)

で有効)

- 旭川電気軌道バスICカード 1万円分

※ハイヤー料金かバス料金の助成どちらかを選択(1万円の範囲内で併用も可能)

※免許の自主返納により交付されたハイヤー助成券に限り、令和7年3月31日時点での残額分を翌年度に使用できる助成券と引き換え可能

■申請の手順

- 旭川運転免許試験場または旭川東警察署で運転免許証の返納手続きをする。
- 返納手続き後、旭川運転免許試験場または旭川東警察署で申請により「運転経歴証明書」の交付を受ける。
- 4月1日(月)以降に、役場窓口で交通費助成の申請をする。

■申請に必要なもの
運転経歴証明書、東神楽町が貸与しているバスカード(前年度以前にバス料金の助成を受けたことがあり、このカードをお持ちの場合のみ)

■注意事項

- 申請は1人1回限り
- ハイヤー券とバスカードの利用は申請者本人に限る
- 申請期限は、運転経歴証明書の交付から1年以内

※運転免許証の返納に関して

は、旭川運転免許試験場(☎51-2489)または旭川東警察署(☎34-0110)までお問い合わせください。

■臨時窓口の開設予定について

令和6年5月に運転免許証返納の臨時窓口を開設する予定です。詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

認可外保育施設の保育料の一部を助成します

こども未来課 ☎83-54423

■概要

認可外保育施設を利用している児童の保護者に保育料の一部を助成しています。助成を受けるには事前申請が必要となりますので、詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

■助成金額

保護者が認可外保育施設に支払った保育料と昼食代の合計額と、東神楽町保育所徴収基準額表により算出される徴収金との差額の2分の1以内(100円未満切捨て)とし、1か月あたり1万円が上限です。

■助成対象者

- 町内に住所を有し、保護者およびその親族が就労や介護、疾病などの理由により児童を保育できないと認められた0歳児〜2歳児クラスの児童

・上記児童の保育料を認可外保育施設に納入した保護者に交付します。

■対象となる施設

- ・通年制保育所(公立の認可外保育所)
- ・私立認可外保育所
- ・事業所内保育所 など

令和6年度水質検査計画の策定について

建設水道課整備係 ☎83-5414

町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準(厚生労働省令など)に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野地区水道・かつら町水道・中央地区水道(つつじ町・南町)・さくら町水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

なお、水質検査計画および毎月の検査結果については、ホームページで公表しています。

お詫びと訂正

まちづくり推進課地域政策係 ☎83-2113

広報3月号17ページに掲載している「スポーツ奨励賞を授与」記事内の十河侑聖さんの「所属小学校と学年」に誤りがありました。正しくは「東聖小4年」です。お詫びして訂正します。

献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

■日時 4月10日(水)

9:30~10:30	大雪消防組合東消防署前
12:00~12:50	匠工芸前
13:20~14:20	東神楽農協前
14:50~16:30	役場前

■服薬と献血について

※詳しくは、当日の問診でご確認ください。

【当日服薬でも献血可能な薬】

血圧、コレステロール、鼻炎など

【当日服薬してなければ献血可能な薬】

痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など

【服薬中止後から3日間不可な薬】

抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか?

見積り・相談は無料! お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して「気持ち」も整理してみませんか?

引っ越しなどで不要になった物を高価買取!

再販可能な物は出来る限り買取します!

お部屋のお片付けや物置整理も大歓迎!

特殊清掃・消臭作業・美装も承ります!

オルデックグループ ☎北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■商品整理士認定協会 正規会員 ■旭川市競争入札参加資格者 ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(稱替保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町 ■旭川市こみ減量推進優良事業所シルバー認定

総合リサイクルショップ Don-Don!! ドンドン	ブランド品ジュエリー専門 L.Pure
永山店 旭川市永山3条9丁目1-27 営業時間 / 10:00~22:00 ☎(0166)73-3131	旭川店 旭川市豊岡4条1丁目1-18 営業時間 / 10:00~20:00 ☎(0166)37-9900
大町店 旭川市大町2条3丁目21-5 営業時間 / 10:00~23:00 ☎(0166)54-2626	アモール店 旭川市豊岡3条2丁目2-19 営業時間 / 10:00~19:00 ☎(0166)35-8844

【有料広告】

障がい者の相談窓口として
専門職員を配置しています
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

障がいのある方の「生活」に
関する不安や困りごと「福祉サ
ービス」の利用などに関し、専
門職員（社会福祉士など）が助
言や情報提供を行います。

専門職員とは、東神楽町が業
務を委託している障がい者相談
支援事業所「こころん相談室」
の相談員を指します。お気軽に
ご相談ください。

【役場での相談】

■日時 毎週水曜日 午前9時
～午後5時

※祝日などを除く

■相談員 南川 大

■相談場所 健康ふくし課

【役場以外での相談】

■相談窓口 こころん相談室

■相談場所 東川町東町1丁目

7-21 (☎82-4007)

確定申告が間違っていた
時などの手続き

旭川東税務所 ☎23-6291

確定申告書を提出した後で、
計算誤りなど申告した内容に間
違いがあることに気付いた場合
は、次の方法で訂正することが
できます。

■税額を多く申告していたとき
税額を多く申告していたこと

に気付いたときは「更正の請
求」をして、請求内容が正当と
認められたときは、正しい税額
に減額されます。

【手続き】更正の請求書を作成し
所轄税務署長に提出

【期間】原則として法定申告期
限から5年以内

■税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額
に修正してください。なお、修
正申告によって新たに納める税
額は、修正申告書提出する日

(納期限)までに、延滞税とあわ
せて納めてください。

【手続き】修正申告書を作成し、
所轄税務署長に提出

【期間】修正申告は、税務署長
による更正があるまではいつで
もできますが、修正申告によつ

て納める税額には、法定納期限
の翌日から納付する日までの期
間について延滞税がかかります

ので、できるだけ早く申告・納
付してください。また、修正申
告をする場合や、税務署長が更
正を行う場合には、加算税が賦
課される場合があります。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れて
いたときは、できるだけ早く申
告するようにしてください。申
告の必要があるにもかかわらず

ず、確定申告をしなかった場合
には、税務署長が所得金額や税
額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う
場合や提出期限に遅れて申告し
た場合などには、加算税が賦課
される場合があるほか、法定納
期限の翌日から納付日までの延
滞税を併せて納付しなければな
りませんので、ご注意ください。

■手続きにあたって

・確定申告書、修正申告書およ
び更正の請求書を提出する際
には、マイナンバーの記載お
よびご本人の本人確認書類の
提示または写しの添付が必要
です。

・その他の質問やお問い合わせ
は最寄りの税務署にお尋ねく
ださい。

国民年金手続には
マイナンバーを！

旭川年金事務所 ☎25-5606
(音声案内2↓)

国民年金に関する手続には
マイナンバーの記載が必要で
す。また、本人のマイナンバー
とあわせて本人の身元(実存)
確認を行っています。

なお、代理人が本人のマイナ
ンバーを提示する場合は、本人
のマイナンバーの確認と委任状
などの書類による代理権の確認

町内小中学校の留守番電話について

東神楽中学校、東神楽小学校、東聖小学校では、次
のとおり留守番電話を運用しています。

学校が留守番電話の場合で、児童生徒の生命に関わ
る重大事態など緊急を要する場合には、警察（110番）、
救急（119番）または東神楽町役場（83-2111）までご
連絡ください。役場に連絡をいただいた場合は、警備
員が電話対応を行い、各学校の教職員などから折り返
し連絡いたします。

※各学校とも記載の時間帯以外にも留守番電話となる
場合があります。また、留守番電話に録音機能はあ
りませんのでご了承ください。

東神楽中学校 (☎83-2413)	
平日・部活動がある日	原則午後7時～翌朝午前7時
土日祝・振替休業日	終日(部活動などを実施する場合はこの限りではありません)
学校閉庁日・年末年始	終日

	東神楽小学校 (☎83-2344)	東聖小学校 (☎83-3055)
平日	原則午後6時～翌朝午前7時30分	
土日祝・振替休業日	終日(授業・行事実施日を除く)	
長期休業期間 (春季・夏季・冬季)	勤務時間(午前8時～午後4時30分)を除く時間	勤務時間(午前8時～午後4時30分)を除く時間
学校閉庁日・年末年始	終日	

■問合せ 教育推進課 (☎83-5406)

および代理人の身元（実存）確認が必要で、具体的には次のとおり書類があげられます。手続きの際はご理解、ご協力を願います。

■マイナンバー確認書類 マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード（記載事項に変更のないもの）、マイナンバーの載った住民票

▼1つの提示でよいもの

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード（写真つき）、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

▼2つ以上の提示が必要なもの

健康保険被保険者証、共済組合組合員証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、住民基本台帳カード（写真なし）、年金手帳、公的年金の年金証書など

学生納付特例制度について

くらしの窓口課 ☎83-544001
旭川年金事務所 ☎25-56606
(音声案内2↓2)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

「学生納付特例制度」は、一般的に所得が少ない学生の方のた

めの制度で、申請により在学中の保険料納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）および一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 128万円＋（扶養親族の数×38万円）＋社会保険料控除額など

■申請窓口 くらしの窓口課または旭川年金事務所（旭川市宮下通2丁目1954-2）

■申請に必要な書類

①在学期間が分かる在学証明書
原本または学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む）

②基礎年金番号通知書（年金手帳）またはマイナンバー確認書類

③本人確認書類（免許証など）

なお、本制度により令和5年度に保険料納付猶予を決定されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方には、4月初旬にハガキ形式の学生納付特例

申請書が送付されます。

前年度申請時と同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し、期限までに返送していただくことで令和6年度の申請ができます。この場合、添付書類は不要です。

森のゆ花神楽「高齢者無料入浴券」を交付します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

健康ふくし課では、高齢者を対象に森のゆ花神楽の無料入浴券を交付します。希望される方は、役場またはふれあい交流館で申請手続きを行ってください。

■対象者 東神楽町に住所を有する70歳以上の方（令和7年3月31日までに70歳に到達する方も対象）

■交付枚数 年間2枚

※入浴券の利用には身分証の提示が必要となります。

■有効期限 令和7年3月31日（月）

■申請開始 4月1日（月）から

■申請場所 健康ふくし課、ふれあい交流館

※祝日を除く平日の午前8時30分〜午後5時15分



イベント情報などをお知らせします
「みんなの広場」情報募集!

4月25日（休）発行の「広報東神楽5月号」から町民の皆さんの文化活動などの支援を目的とした生活情報ページ「みんなの広場」を始めます。町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載するページとして、広く開放します。

掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要な事項を入力の上、掲載を希望する月の前月末日までにお申込みください。なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。

また、申込状況により、全ての情報を掲載できない場合があります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



■問合せ まちづくり推進課地域政策係（☎83-2113）

「広報東神楽見たよ!」
2人でうれしいクーポン! Present!
入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ 2,600円(税込) (1名様あたり1,300円)
※期限:2024年4月30日(火)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可
ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できるものご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。
いつでも手ぶらでOK! 大人 1,600円(税込)
入館料全日
■バスタオル
■フェイスタオル
■浴衣 付
万葉の湯 年中無休/23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。お問い合わせご予約は TEL.0166-62-8910 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52 旭川 高砂台

【有料広告】

縦覧できません
固定資産価格縦覧帳簿
税務課課税係 ☎83-2119

町内の土地・家屋の令和6年度評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧になれます。

■縦覧期間 4月1日(月)～7月31日(水) ※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる方 納税者とその同居親族、代理人(委任状が必要)

■持ち物 免許証やマイナンバーカードなどの身分証明

在宅支援用具給付事業

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、在宅支援用具購入費の補助を行っています。

■対象者 介護保険法による要介護および要支援認定を受けている方

■対象用具

・排泄支援用具(防水マット、防水シート等)

・歩行移動支援用具(歩行補助杖、リハビリシューズ等)

・入浴補助用具(浴室用すべり止めマット)

※他制度において給付および貸与されるものは除く。

■補助額 用具購入費の8割。
ただし、1つの用具につき上限

50000円、年間合計で上限1万50000円。

■申請方法 次の書類を、健康ふくし課まで提出してください。

①町指定の申請書および請求書(ホームページからダウンロードできます)

②購入費が分かる領収書

③購入した福祉用具がわかるカタログの写しなど

自動車税種別割を忘れずに納めましょう

上川総合振興局納税課 ☎46-5100

自動車税種別割の納期限は令和6年5月31日(金)です。

■納税通知書 納税通知書の発行日は令和6年5月7日(火)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190)まで

■納税方法 納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払サイト」を利用したキャッシュレス納税も可能です。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

避難行動要支援者の名簿登録を行います

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

町では、災害発生時に円滑な避難支援を行うため、避難行動要支援者の情報を、避難支援に関わる関係者と共有する取り組みを進めています。

次の方が対象となります。名簿登録を希望される場合は、健康ふくし課まで申請してください。

■対象となる方 次の要件に該当する在宅で生活し、災害時に一人で避難することが困難な方。

①要介護認定(要介護3以上)を受けている方

②身体障害者手帳(1級および2級)を受けている方

③療育手帳(A判定)を受けている方

④精神保健福祉手帳(1級～3級)を受けている方

⑤65歳以上の高齢者

⑥難病患者(小児慢性特定疾患受給者などを含む)

■共有される情報

①氏名

②生年月日

③性別

④住所(または居所)

⑤電話番号

⑥避難を必要とする事由などの情報

■情報共有される関係者

①消防署

②警察
③民生委員
④社会福祉協議会など実際に避難支援を担う関係者

地図をデザインしよう 案内地図を簡単に作成!

Mappin' Drop®

東神楽町におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進として、東神楽町域および周辺地域をご自由に利用することができる「Mappin' Drop(マッピングドロップ)」案内地図作成サービスサイトを公開しましたので、地域活動、町内会、PTA活動などでオリジナルマップ作成や案内リーフレットなどにご利用ください。

使用方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。



■問合せ 総務課総務係 ☎83-2112

ごみの分別 「有害ごみ」の出し方

電池やバッテリー、ライター、スプレー缶などの「有害ごみ」を「不燃ごみ」に混入すると、収集車の車両火災につながりますので絶対にやめてください。

有害ごみは種別ごとに袋に分け、マジックで「有害ごみ」と袋に書くなど表示をお願いします。

なお、内蔵されたバッテリー(充電式携帯電池、リチウムイオン電池)が取り外せない家電やおもちゃは「小型家電」として出してください。



- ・電池を外し、カバーを開けた状態で出す
- ・電池は「有害ごみ」
- ・硬質プラスチックは「不燃ごみ」
- ・家電本体は「小型家電」または「不燃ごみ」

■問合せ くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

■**支援の内容** 提供された情報は、災害時の安否確認や避難誘導などに活用されます。ただし、避難支援を確約するものではありません。特に大規模災害などの場合は避難支援を行う者も被災する可能性があるため、できる範囲内での支援となります。

介護予防・日常生活支援
総合事業
健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

【地域介護予防活動助成金】

運動による介護予防・健康づくりのための活動を自主的に行う団体に対し、活動費の一部を助成します。

■**対象(全ての要件に該当)**

- ・介護予防、健康づくりを目的として町内の施設などで自主的に活動を行っている団体
- ・町民10名以上で構成され、そのうち65歳以上の高齢者が、構成人数が15人以下の場合は過半数、構成人数が16人以上の場合は8人以上で構成されている

・町から他の補助金などの交付を受けていない

■**開催頻度・時間**

・原則、1年のうち3か月以上連続し、かつ、月2回(2週間に1回)以上活動している

こと
・毎回おおむね15分以上活動していること

■**活動内容** 軽体操、ストレッチ、リズム体操、バランス体操など、介護予防に資することが期待される運動。

■**助成金額**

・全期間を通して活動時間が30分以上の場合 10000円/回

・上記以外 5000円/回
※いずれも月額上限5000円、年額上限4万8000円

【介護予防に関する講師派遣】

地域の高齢者団体が開催する介護予防・健康増進のための運動、認知症予防などの講座に講師を派遣します。

■**対象** 65歳以上の町民5人以上で構成される団体

■**対象回数** 1団体につき、月1回、単年度(4月~3月)につき3回まで

■**時間** 1時間程度

■**費用** 講師派遣にかかる費用は無料。

※会場使用料などは各団体で負担してください。

■**派遣講師と指導内容の例**

▼**福祉レクリエーションワーカー**
| 脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。

▼**理学療法士** 足腰の筋力の向上を図り、転ばない体づくりをめざします。

【高齢者交流サロン活動費の一部助成】

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立の防止などを図るため、サロン活動にかかる費用の一部を助成します。

■**対象** 65歳以上の町民5名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。

※老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く

■**開催頻度** 月1回以上、年12回を下回らない回数

■**開催時間** 1回につき2時間以上

■**活動内容** 茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど多様なものを対象とする。

※特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

■**助成金額** 運営費として10000円/回(月額上限50000円、年額上限4万80000円)



ご利用ください 配食サービス

町では、日常生活に支障のある高齢・障がい者などの世帯に対し、配食サービスを行っています。食生活の改善による健康増進のほか、安否の確認も行います。

■**対象者**

町内に居住する高齢または障がい者世帯のうち、食事の調理が困難であり、未成年者を除く世帯員全員が次のいずれかに該当する方。

- ①介護保険法に基づく要介護認定が要支援以上の方
- ②満80歳以上の方
- ③東神楽町介護予防・日常生活支援総合事業で定める介護予防・生活支援サービス事業対象者の方(通所サービス「あえるday」利用者など)
- ④身体障害者福祉法に基づく3級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方

※世帯の範囲の詳細については、お問い合わせください。

■**利用料**

1食につき400円(口座引き落としによる後払い)

■**その他**

- ・キャンセル(中止)は、原則3日前までに連絡が必要です。
- ・おかゆ、刻み食などの対応はできません。
- ・年末年始は休業となります。

委託業者名	生活協同組合コープさっぽろ	
配食回数	週1~6回(夕食のみ・日曜定休)	
弁当について	種類	普通食・低カロリー食から選択
	内容	ごはん、主菜、副菜(みそ汁なし)
	配達時の状態	冷蔵状態(食前に電子レンジで加熱が望ましい)

■**問合せ** 健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

手話・要約筆記を学びませんか

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

旭川市と近隣町の連携事業として、手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記者養成講座を開催します。手話や要約筆記に興味のある方は、この機会に学んでみませんか。

■手話奉仕員養成講座

【申込】初級、中級どちらも4月16日(火)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

①初級(入門編)

【日程】令和6年5月14日(火)～12月3日(火)毎週火曜日(全25回)

※祝日を除く

【時間】

・昼コース(午前10時～11時30分)
・夜コース(午後7時～8時30分)

【対象】義務教育を修了した方で手話を学んだことがない方

【定員】各コース50名

【費用】無料。ただし、テキスト代3300円は自己負担。

②中級

【日程】令和6年5月8日(火)～12月18日(水)毎週水曜日(全27回)

※祝日を除く

【時間】

・昼コース(午前10時～11時30分)
・夜コース(午後7時～8時30分)

【対象】初級手話講座を修了した方

【定員】各コース40名

【費用】無料。ただし、テキスト代3300円は自己負担。

■手話通訳者養成講座I

【申込】4月16日(火)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】令和6年5月23日(木)～令和7年3月13日(木)原則毎週木曜日(全37回) ※祝日を除く

【時間】午前10時～11時30分

【対象】中級講座を修了した方で本講座を修了していない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト代5060円は自己負担。

【その他】受講前に面接試験があり、来年度に同講座IIの受講が必要です。

■要約筆記者養成講座

【申込】4月26日(金)まで

【会場】おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】令和6年5月16日(木)～10月下旬毎週火・金曜日(全43回)

※祝日を除く

【時間】午前10時～12時

【対象】義務教育を修了した方で要約筆記を学んだことがない方

【定員】20名

【費用】無料。ただし、テキスト

代4000円は自己負担。

春の全道火災予防運動が始ります

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

4月20日(土)から30日(火)まで、「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を統一標語として、全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

この時期は空気が乾燥し、強風も吹きやすいため、火災が発生すると急激に延焼拡大する危険性があります。火災のほとんどは火の不始末や不注意から起こります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

聴覚・言語障がいなどの方のスマホアプリから119番通報
大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

聴覚や発話の障害により音声での119番通報が困難な方が、スマートフォンなどで通報用ウェブサイトにアクセスし、簡単な操作で救急車や消防車を要請できる「Net119緊急通報システム」の運用が開始されました。

■利用できる方

聴覚または音声・言語機能の障がいにより音声で会話することが困難な方で、大雪消防組合管轄区域(東神楽町・東川町・美瑛町・当麻町・比布町・愛別町)内にお住

4月1日(月)

コミュニティセンターオープン

昨年7月から改修工事を行ってきた旧トレーニングセンターを、コミュニティセンターと名称を変更し、4月1日(月)から利用受付を開始します。(施設の詳細は改めて周知します。)

コミュニティセンターは、管理人を置かない施設となるため、利用予約などは「複合施設はなのわ」で先行運用している「公共施設予約システム」で行います。

自宅のパソコンやスマートフォンから手続きを行えますが、操作に不安のある方は地域の元気づくり課へお気軽にご相談ください。

予約方法、使用方法など詳しくはホームページからご確認ください。



公共施設
予約システム

■問合せ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

町立診療所の

運営管理者が変わります

町立診療所は、これまで町が運営してきましたが、指定管理者制度を導入し、4月1日(月)から森山病院などを経営する社会医療法人元生会により運営されます。

これまでの診療科や診療時間からの変更はありません。

診療科	内科・消化器内科
診療日	月曜日～金曜日
診療時間	【午前】午前8時30分～12時 【午後】午後1時～5時15分 ※午前の診療時間によって、午後の診療開始時間が遅れる場合があります。
休診日	土曜・日曜・祝日

■問合せ 町立診療所(☎83-2423)

まいの方、または通勤もしくは通学されている方。

※障害者手帳の交付を受けている必要はありません。

■**利用方法** 本システムの利用には事前登録が必要です。利用を希望される方は、大雪消防組合東消防署または東神楽町役場健康ふくし課窓口までお越しください。

**中小企業後継者育成事業
研修受講者に助成します**

産業振興課商工観光係 ☎83-2114

町内で操業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が「中小企業大学校旭川校」で研修を受講する場合に、経費の一部を助成します。

■**対象となる研修** 中小企業大学校旭川校で開催される研修（受講者1名につき年度内1回の助成となります）。

■**助成対象者** 町内に事業所がある企業などの経営者、経営後継者や従業員（1事業所につき5名まで）。

※人数は調整する場合があります。

■**助成額** 受講者1名につき受講料の半額（上限2万円）。

※年度予算の範囲内で調整する場合があります。

■**申込み** 交付申請手続き等が

必要です。産業振興課へご相談ください。

**にぎわいマーケット事業
出店者募集**

産業振興課商工観光係 ☎83-2114

町では、町内での独立開業や、農産物や加工品の販売などをしていと考えている方のために、ふれあい交流館（東聖地区公民館）の「交流広場」を店舗スペースとして貸し出しています。

「新規創業を開始する前にお試し営業をしたい」「町内飲食店経営者などで商品の販売をしたい」「農畜産物や加工品などを販売したい」と考えている方は出店してみませんか？

■**出店料** 1時間600円（電気水道代込み）

■**利用期間** 最長6か月間

■**申込み** 4月30日（火）までに産業振興課へ申込書をご提出ください。その他、詳しくはホームページをご覧ください。

学校支援ボランティア募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

東神楽町地域学校協働本部（コミュニティ・スクール）では、教育委員会や町内の小中学校が行う教育活動をお手伝いいただくボランティアを募集します。登録期間は1年間で、令和

6年度も登録を希望される場合は改めて手続きが必要です。

■**資格** 知識や経験は不問です。

■**登録方法** 町内公共施設に設置の登録申込書に必要事項を記入の上、教育推進課、地域の元気づくり課またはふれあい交流館へお持ちください。

※登録終了後「ボランティア登録証」を送付します。

※登録されても依頼が無い場合があります。

プール管理監視員募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

■**募集人数** 14名程度

■**業務内容** プール施設管理・監視業務

■**勤務場所・期間・時間**

■**【B&G海洋センター】**
■**期間** 5月下旬～9月上旬

■**時間** 午前8時30分～午後6時までの2交代制

■**【ふれあい交流館プール】**
■**期間** 5月下旬～9月中旬

■**時間** 午前8時30分～午後6時までの2交代制

■**申込み** 履歴書に必要事項を記入の上、4月19日（金）までに地域の元気づくり課・ふれあい交流館までお申し込みください。



**旭川空港周辺の
建造物等設置制限**

旭川空港周辺では、空港に離着陸する航空機の安全を確保するために周辺の一定区域を障害物がない状態にしておく必要があります。

そのため、航空法で「制限表面」を設定し、次に示す行為に制限を設けています。

- ①建造物等設置制限
- ②無人航空機（ドローン・ラジコン・農薬散布ヘリコプターなど）飛行制限

①または②に違反すると50万円以下の罰金に処されることがあります。

詳しくは、北海道エアポート（株）旭川空港事務所までお問い合わせください。



北海道エアポート
ホームページ

■**問合せ** 北海道エアポート（☎83-3939）

地域おこし協力隊主催イベント
Instagram始め方講座&Canva講座

■**【第1部】Instagramの始め方講座**

アカウント登録・投稿・検索方法など、超初心者向け講座！

■**【第2部】画像をオシャレに編集する方法**

無料画像編集アプリCanvaを使って、誰でも簡単にオシャレな画像を作成できる時短テクを伝授。中級者向け講座です。

■**開催日** 4月24日（水）

■**時間** 第1部：午前10時～12時
第2部：午後1時～3時

■**会場** ふれあい交流館

■**参加料** 無料

■**定員** 10名

■**申込方法** スコラ公式LINE



スコラ公式LINE

■**問合せ** 地域おこし協力隊渡邊（☎080-3151-4374）

ご利用ください
大雪山CC法人会員券
総務課総務係☎83-2112

町では、地域振興を目的とし

て「大雪山カントリークラブ」の法人会員券を所有しており、町民または町内勤務者の方が使用できます。法人会員券を使用すると、利用料金が一般より割り引かれた金額となります。使用を希望される方は、総務課までお電話ください。

なお、1日当たりの使用人数に制限がありますので、予めご了承ください。

※令和6年度の利用受付は、4月1日(月)から開始します。

※4月1日(月)受付分は、申込が多数となるため、利用希望が重複した場合は抽選とします。

令和6年度自衛官候補生などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎5510100

【共通】

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

【自衛官候補生】

■受付期間 年間を通じて受付

■試験期日 5月12日(日)・13日

(月)のいずれか1日

【一般曹候補生】

■受付期間 5月7日(火)まで

■試験期日 5月18日(土)・5月19日(日)のいずれか1日

4月20日(土)オープン
ひがしかぐら森林公園

産業振興課商工観光係☎83-2114

森林公園キャンプ場およびオートキャンプ場フローンが令和6年度の営業を始めます。

■営業期間 4月20日(土)～10月下旬の土曜・日曜・祝日のみ営業

※ただし、夏休み期間中は毎日営業。詳しくは公式ホームページをご確認ください。

■営業時間 午前8時30分～午後5時

■予約

①インターネット 4月1日(月)から

②電話 4月20日(土)から森林公園管理棟(☎83-3727)

※営業日の営業時間内のみ

町内パークゴルフ場の利用とシーズンス券

産業振興課商工観光係☎83-2114

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場が令和6年度の営業を始めます。

■営業期間 4月上旬～11月中旬

(積雪状況などにより変更あり)

■営業時間 午前8時～午後4時

緊急時にお子さんをお預かりします こども緊急さぼねっと事業

「子どもが病気になってしまったけど仕事が休めない」

「体調を崩してしまって子どもの面倒が見れない」

「急な残業でお迎えが間に合わない」

そういった急な困りごとに対応してくれる「こども緊急さぼねっと事業」



■利用料の一部を助成します

0歳から小学6年生以下のお子さんのいる方を対象に、子どもの急な病気など緊急時に子どもを預かる「こども緊急さぼねっと事業」の利用料の一部を助成しています。

事前に利用会員の登録が必要になりますので、詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

■スタッフ会員募集

子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に「上川中央こども緊急さぼねっと」の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター(☎74-5380)または、こども未来課(☎83-5423)までご連絡ください。

事業種類	利用時間など	利用料	助成額	
			町民税非課税世帯 ひとり親など	左記以外の世帯など
病児・病後児預かり、 一般預かり	1時間(18時まで)	1,000円	800円	500円
	1時間(18時以降)	1,200円	900円	600円
宿泊	1回(3歳以上)	10,000円	5,000円	2,500円
	1回(3歳未満)	12,000円	6,000円	3,000円

■問合せ こども未来課(☎83-5423)

■問合せ 森林公園パークゴルフ場管理棟（☎83-7789）

※営業時間内のみ

【町民限定シーズン券・回数券の販売】

■町民限定シーズン券

▼税込価格

①シーズン券 1万7000円

②平日限定シーズン券 1万円

※土曜・日曜・祝日は利用できません。

▼申込・販売 写真（縦4cm

×横3cm）1枚をお持ちのうえ、森林公園パークゴルフ場管理棟まで

※3月22日（金）販売開始

※発行には10分程度かかります

▼有効期限 令和6年シーズン

オフまで

■町民限定回数券

▼税込価格 1ラウンド券10枚

つづり 1冊2000円

※14号河川敷パークゴルフ場のみ利用可能

▼申込・販売 森林公園パーク

ゴルフ場管理棟・14号河川敷パークゴルフ場管理棟

※3月22日（金）販売開始

※14号河川敷パークゴルフ場での販売はオープン後からとなります。



ハイヤー・バス・ガソリン料金助成の受付について

次の要件に該当される方は、いずれかの助成を受けることができますのでご利用ください（福祉施設に入所、病院に入院している場合は除く）。

種類	対象者	助成内容	併用について
福祉ハイヤー 料金助成	①満80歳以上（令和7年3月31日までに80歳に到達する方も含む）の低所得者（※） ②次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳（下肢・体幹1～3級） ・ // （視覚1～2級） ・ // （内部1級） ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚500円のハイヤー助成券を年50枚（令和7年3月末まで有効）	ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。（25,000円の範囲内で併用可）
福祉バス 料金助成	①満70歳から74歳の方（令和7年3月31日までに70歳に到達する方も含む）のうち、低所得者（※）で自動車運転免許証を所持していない方 ②満75歳以上（令和7年3月31日までに75歳に到達する方も含む）の低所得者（※） ③障害者手帳の交付を受けている方	スクールバス無料乗車券または旭川電気軌道バスICカード5,000円分（精神保健福祉手帳の交付を受けている方は1万円分）	福祉ハイヤーの助成対象の方は、ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。（25,000円の範囲内で併用可）
福祉ガソリン 料金助成	次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳（下肢・体幹1～3級） ・ // （視覚1～2級） ・ // （内部1級） ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚1,000円のガソリン助成券を年10枚	

※低所得者とは、以下のいずれかに該当する方です。

- ・本人および配偶者の令和5年度分町民税が非課税の方
- ・単身者で収入205万円以下、夫婦で合計収入243万円以下の方

■申請手続き

4月1日（月）から複合施設はなの健康ふくし課前で申請を受け付けます。窓口での手続きが難しい方には申請書を郵送しますのでご連絡ください。住居を別にしている方が申請される場合、委任状が必要となります。

■必要なもの 障害者手帳（交付を受けている方）、バスカード（交付を受けている方）

※障害認定による期限付きのバスカードをお持ちの方は、4月11日（木）までにお越しいただければ、その場で有効期限を更新します。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

「アラート」などの緊急情報が
発信されたら

教育推進課☎83-5406

町内小中学校に通う児童生徒の登下校時や休日の外出時などにおける安全確保のため、緊急情報が発信された場合で児童生徒を見かけた際には、次のとおり対応をお願いします。

- ・近くの建物（大規模地震の際は倒壊の恐れがない場所）に避難させるなどの避難行動をとり、周囲の安全が確保されたのち、学校や自宅への移動を開始するよう指導、誘導する（登校時であっても児童生徒が自宅に戻ることが適当と判断された場合は、この限りではありません）。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せるなどして、頭部を守るよう指導する。

新入職員を紹介します

総務課職員係☎83-2112

3月1日付けで新たに1人が町職員になりました。どうぞよろしく願っています。



地域の元気づくり課
なかしま ゆき
中島 悠記

地域活性化・健康づくり活動などを支援します 地域活性化応援事業補助金

町では、町民団体が行う地域の活性化や健康づくり、課題解決などの自主的な活動を支援します。対象となる活動や団体は以下のとおりです。この補助事業は東神楽町へのふるさと納税（寄付金）を財源としています。

対象となる活動	補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした活動。 【例】伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費（団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの）など。 ※同一事業に対し補助は3回まで	ラジオ体操やウォーキングなど地域で行う健康づくり活動で、次の条件を満たすもの。 ①1週間あたり、2回以上開催していること ②1回につき、平均10人以上の町民の参加者が見込めること ③年度内に3か月以上実施していること ※同一事業に対し補助は3回まで
対象となる団体	地区公民館または次の要件を満たす団体。 ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体 ②18歳以上の5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体 ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体	①町内行政区、町内会（合同も可） ②18歳以上の町民5人以上で構成する地域の自主グループ（これから立ち上げも可）
対象経費	補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。団体の維持運営費や構成員の人件費、食糧費等は対象外です。	
金額	上限20万円まで（経費から収入を除いた額）。	上限3万円まで。複数町内会での合同開催の場合も同様。
申込期限	令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金) ※予算額に達した時点で受付を終了とさせていただきます。 ※ご準備いただく書類などがあるため、事前にまちづくり推進課へご相談ください。	

■問合せ まちづくり推進課地域政策係(☎83-2113)

狂犬病予防注射と飼い犬登録の手続き

■狂犬病予防注射

この注射は「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬に年1回必ず受けさせなければなりません。町が行う集団予防注射または動物病院で必ず接種を受けてください。

※町外の病院で予防注射を受けた場合、役場での手続きが必要となりますので、注射済証をお持ちの上、くらしの窓口課へお越しください。

【集団予防注射の実施】

■日時など 右表のとおり

■注射手数料 3,240円

※つり銭の無いようお願いいたします。

■東神楽どうぶつ病院でも手続きができます

東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)でも犬の登録手続きや、狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

▼狂犬病予防注射および注射済票の交付 3,240円/1件

▼飼い犬の登録および鑑札の交付 3,000円/1件

■飼い犬の登録

現在、生後91日以上の子犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に役場くらしの窓口課で飼い犬の登録手続きを行い、鑑札の交付を受けてください。

■登録手数料 3,000円

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ず付けてください。

※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動があった時は届け出が必要です。(全国共通)

4月17日(水)

東聖6区会館前	9:00～9:20
聖台地区公民館前	9:30～9:50
東聖8区会館前	10:00～10:20
ふれあい交流館前	10:30～11:30
ひじり野西公園駐車場	12:50～13:20
旧総合福祉会館前	13:40～14:30
稲荷地区公民館前	14:40～15:10

4月18日(木)

志比内地区公民館前	9:10～9:20
八千代地区公民館前	9:40～10:00
忠栄地区公民館前	10:10～10:50
旧総合福祉会館前	11:00～11:50
ふれあい交流館前	13:30～14:30
ひじり野西公園駐車場	14:40～15:10

5月19日(日)

旧総合福祉会館前	9:00～9:50
ふれあい交流館前	10:00～11:00
ひじり野西公園駐車場	11:10～11:40

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

めざせ生ごみ減量化! 生ごみ処理機購入助成金交付制度

町では、令和6年度分の生ごみ処理機購入補助の申込を令和6年4月8日(月)より受け付けます。

「コンポスト容器」や「電動生ごみ処理機」などの家庭用生ごみ処理機を使用し、生ごみを堆肥化または乾燥処理することで生ごみの減量化・再資源化を目指していきます。

【申込み条件】 次の要件を備えた世帯(2世帯以上が同居している場合は同一世帯とみなす)の代表者の方が対象です。

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、事業所は除く。
- ②購入した容器または処理機を適切に設置し、維持管理を行うこと。
- ③家庭から出る生ごみの減量および資源化に努めること。
- ④容器および処理機を設置した後、不定期に実施する使用状況の調査などに協力できること。
- ⑤電動生ごみ処理機については町税などの滞納が無いこと。
- ⑥過去に購入助成金の交付を受けていないこと。



詳しくはホームページをご覧ください。

	生ごみ処理機とは	助成金額	申込について
家庭用コンポスト容器	土の上に設置し、生ごみを土壌に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。	購入金額(※)の2分の1で、上限2,000円。1世帯1台限りで10台まで。	必ず購入前にくらしの窓口課へご連絡ください。町が発行する「購入承諾書」が届く前に購入した場合は助成対象となりません。なお、コンポスト容器については、町が指定する販売店で購入していただきます。
家庭用電動生ごみ処理機	生ごみを微生物分解方式または乾燥方式などで、減量化または堆肥化する電気式の処理機。	購入金額(※)の2分の1で、上限20,000円。1世帯1台限りで4台まで。	

※消費税、送料などを除いた本体価格

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

ゼロカーボンシティへの挑戦

ゼロカーボン啓発事業を実施しました

脱炭素まちづくりセミナー

脱炭素まちづくりセミナーは、町民の皆さまにゼロカーボンに関する取り組みの重要性を学んでいただくことを目的として開催しました。

講師として、ゼロカーボン推進の先進地である下川町にて活躍している麻生翼さん（NPO法人森の生活代表理事）をお招きし、前半は地球温暖化が私たちの日常生活にどのような影響を与えるかを学びました。

後半では、参加者が自分の1日の生活を書き出し、どのようなタイミングでCO₂が多く排出され、その削減方法を自ら考えるワークショップを実施しました。ガス、電気など



の節約を意識する他、可能な限りバスなどの公共交通を使うことなどの意見がでており、身近にできるゼロカーボンの取り組みを学んでいただけたよい機会になりました。



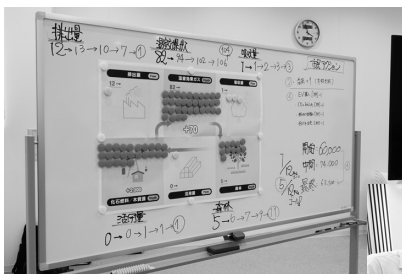
持続可能なまちづくり

ワークショップIN東神楽

ゼロカーボンカレッジ【行政編】

ゼロカーボン関連政策形成に向け、役場職員を対象に「2050カーボンニュートラルカードゲーム」を通じたワークショップを実施しました。「2050カーボンニュートラルカードゲーム」はプレイヤーがさまざまな組織（企業や行政）の役割になりきって、その活動が地球温暖

化にどのような影響を与えるかシミュレーションするカードゲームです。当日は非常に盛り上がりを見せ、地球温暖化と経済活動の関連性も学ぶことができました。本カードゲームのファシリテーターの資格を持つ当町の地域おこし協力隊の松江隊員による進行のもと、楽しみながらゼロカーボンの仕組みを学ぶ取り組みとして、今後も町内のさまざまな場面で実施予定です！



4月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

SNSや防災無線もチェック!



1日(月)	文化ホール花音一般利用受付開始、高齢者無料入浴券交付開始 固定資産価格縦覧帳簿(～7/31)、地域活性化応援事業補助金申込開始 コミュニティセンターオープン、大雪山CC法人会員券利用受付開始 ハイヤー・バス・ガソリン料金助成受付開始	
2日(火)		
3日(水)		
4日(木)		
5日(金)	融雪施設設置費補助申請書類配布開始	
6日(土)		
7日(日)		<input type="checkbox"/>
8日(月)	ガーデニングワークショップ申込期間(～4/12)	<input type="checkbox"/>
9日(火)	子育て講座(ティコット)	
10日(水)	すくよちのび広場(ティコット) 旭川赤十字血液センター移動採血	
11日(木)		
12日(金)	わくわく教室(ふれあい交流館)	
13日(土)		
14日(日)		<input type="checkbox"/>
15日(月)		<input type="checkbox"/>

16日(火)	ガーデニングワークショップ 古本市(～4/28) 手話奉仕員養成講座・手話通訳者養成講座申込期限	
17日(水)	狂犬病集団予防接種 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
18日(木)	のびのび広場(これっと) 狂犬病集団予防接種	
19日(金)	地域おこし協力隊スマホ相談会(つつじ館) プール管理監視員応募期限	
20日(土)	おうまのおやおはなし会 春の全道火災予防運動(～4/30)	
21日(日)		<input type="checkbox"/>
22日(月)		<input type="checkbox"/>
23日(火)		
24日(水)	Instagram始め方講座&Canva講座 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
25日(木)	すくよち広場(ふれあい交流館)	
26日(金)	4月生まれ誕生会(ふれあい交流館) 要約筆記者養成講座申込期限	<input type="checkbox"/>
27日(土)		
28日(日)		<input type="checkbox"/>
29日(月)	昭和の日 【診療所】全日休診	<input type="checkbox"/>
30日(火)	健康相談(ふれあい交流館) 助産師健康相談(ふれあい交流館) にぎわいマーケット出店申込期限	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和6年3月28日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

